

第43回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【デジタル開催】

日 時 令和4年4月15日（金）

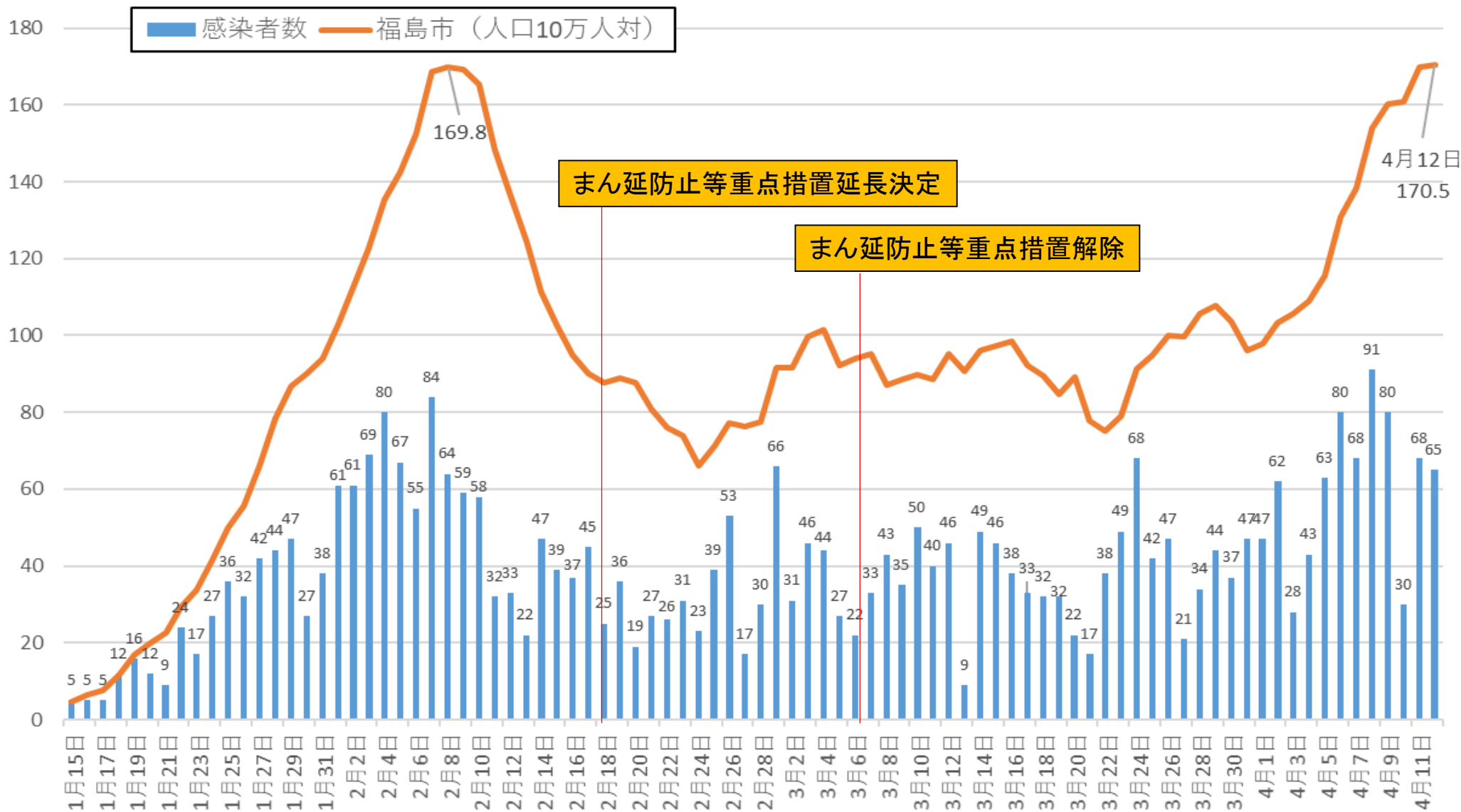
1 本市の新型コロナウイルス感染症の感染状況等

2 福島県感染拡大防止重点対策

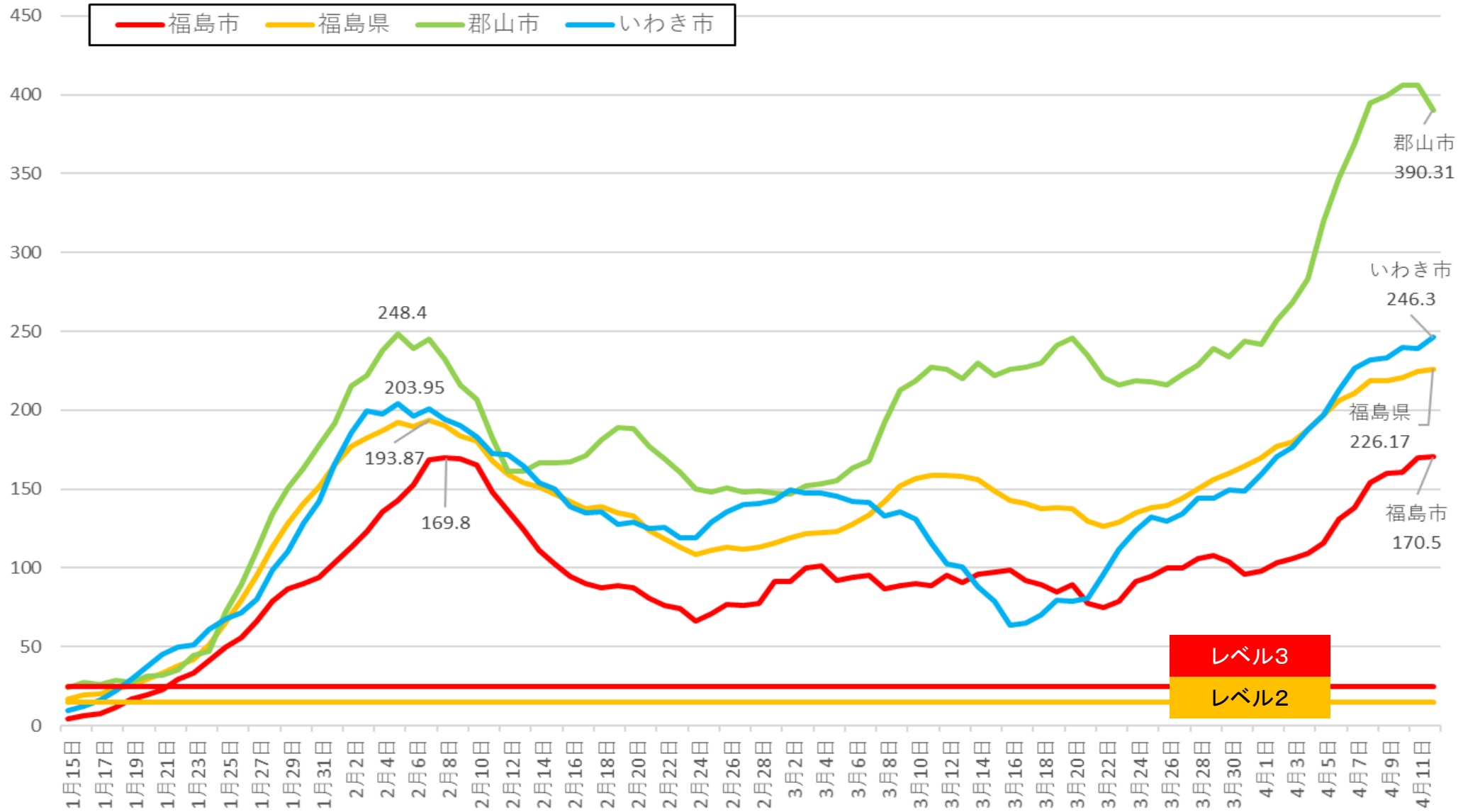
3 福島市における当面の対応

別紙1 県の感染防止重点対策を踏まえた福島市感染防止対策

福島市新規陽性者数の推移



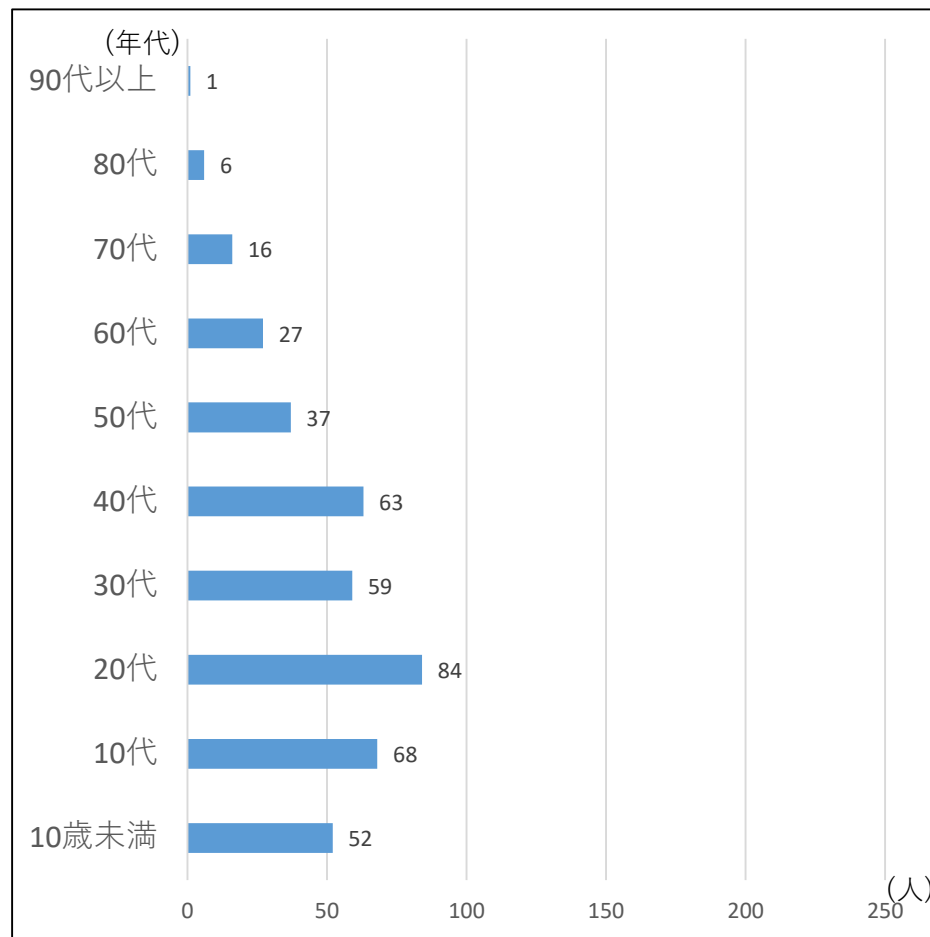
新規陽性者 7日間移動平均 (人口10万人対)



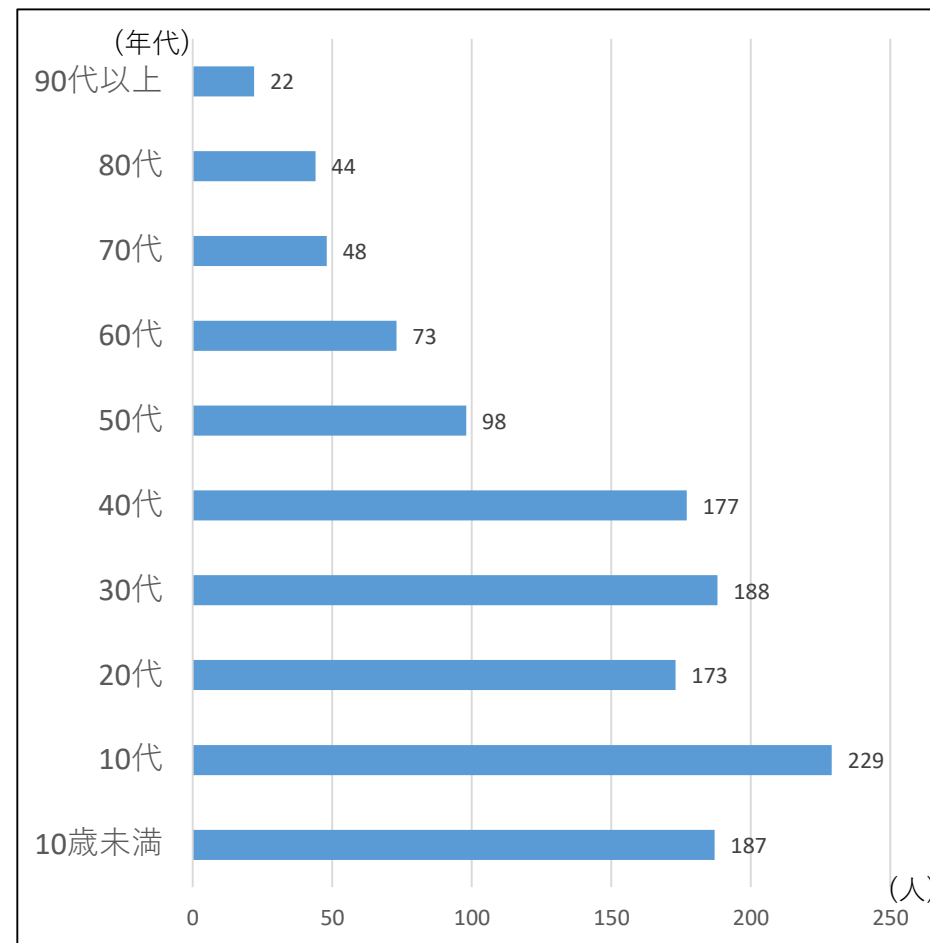
※郡山市・いわき市は独自算出

新規陽性者数の年代別比較

令和4年1月（413例）

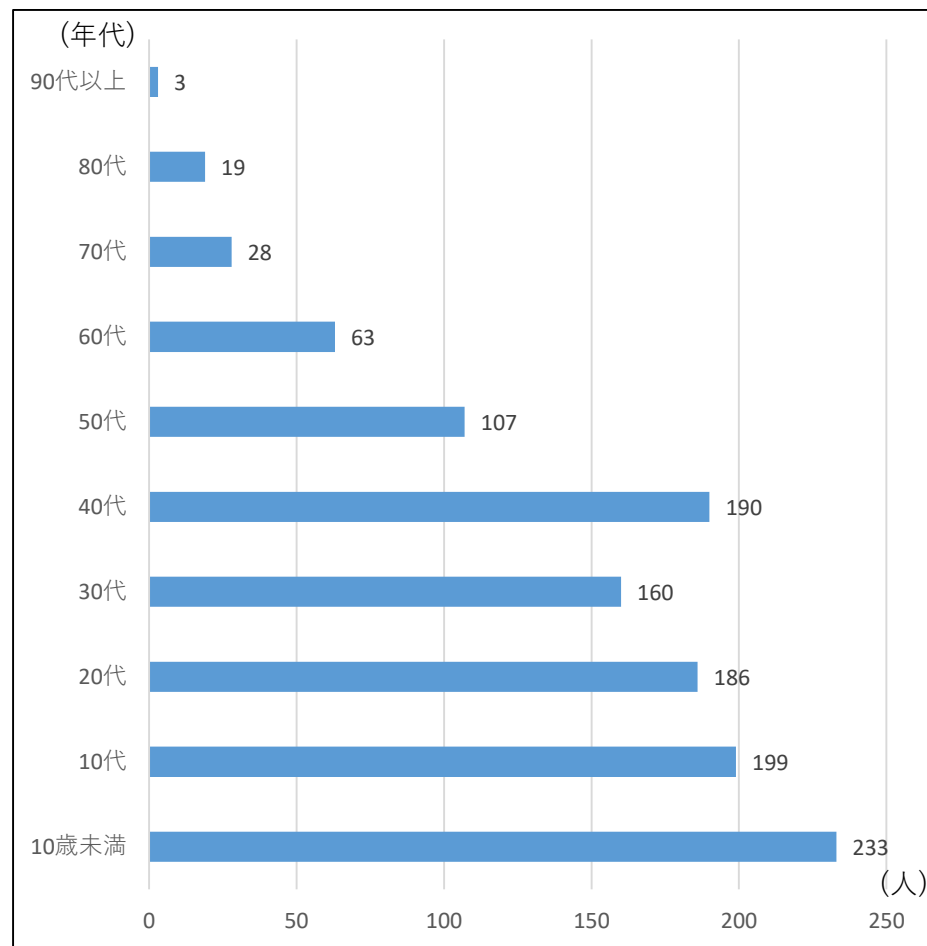


令和4年2月（1,239例）

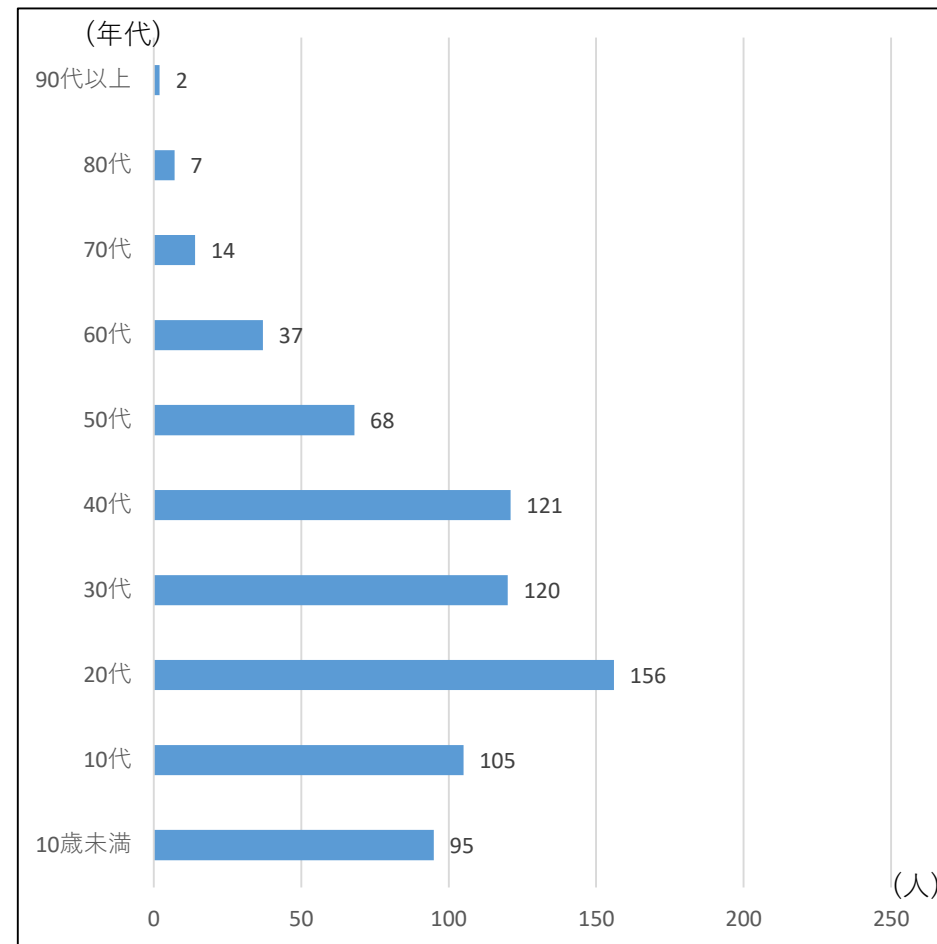


新規陽性者数の年代別比較

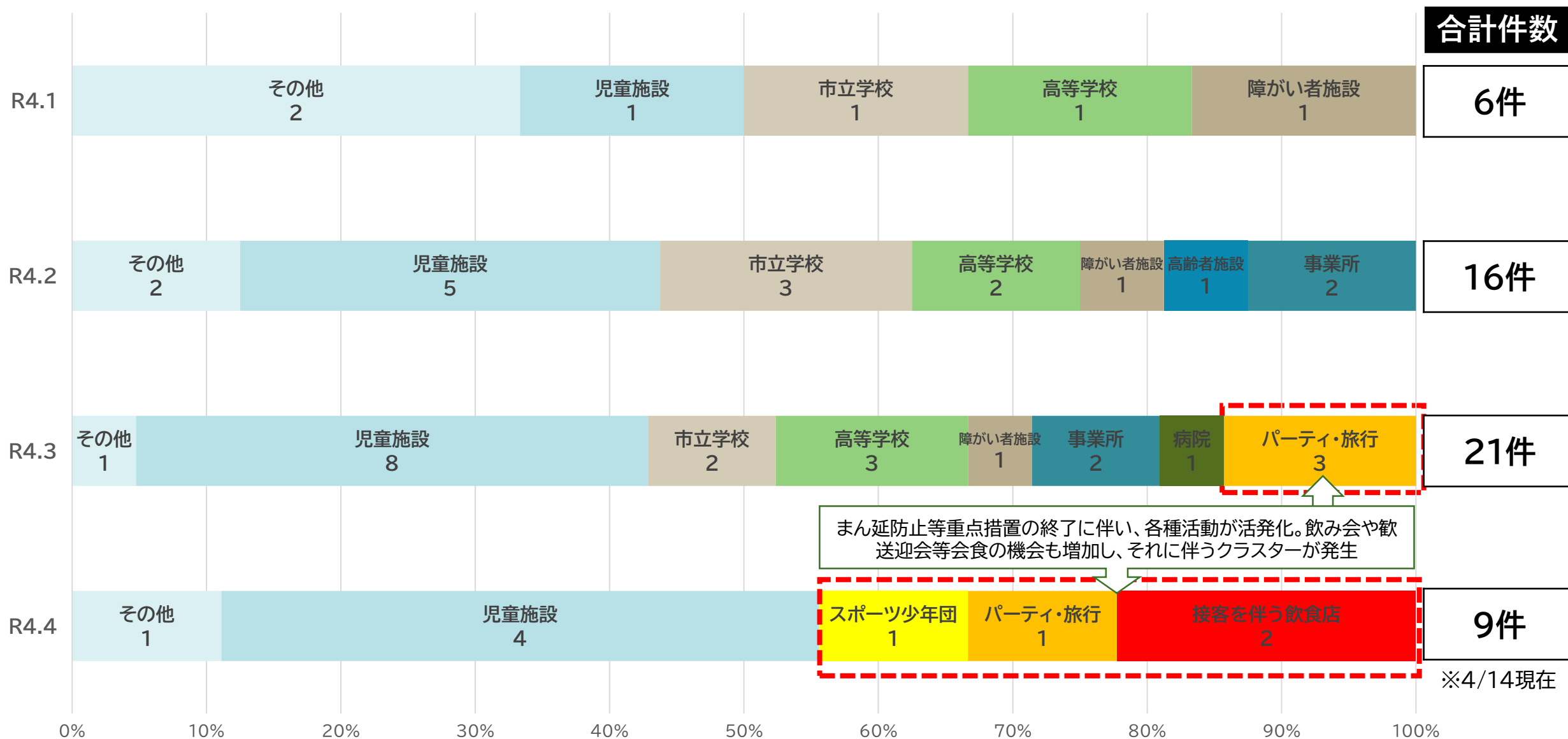
令和4年3月（1,188例）



令和4年4月1日～13日現在（725例）



月別クラスター発生状況

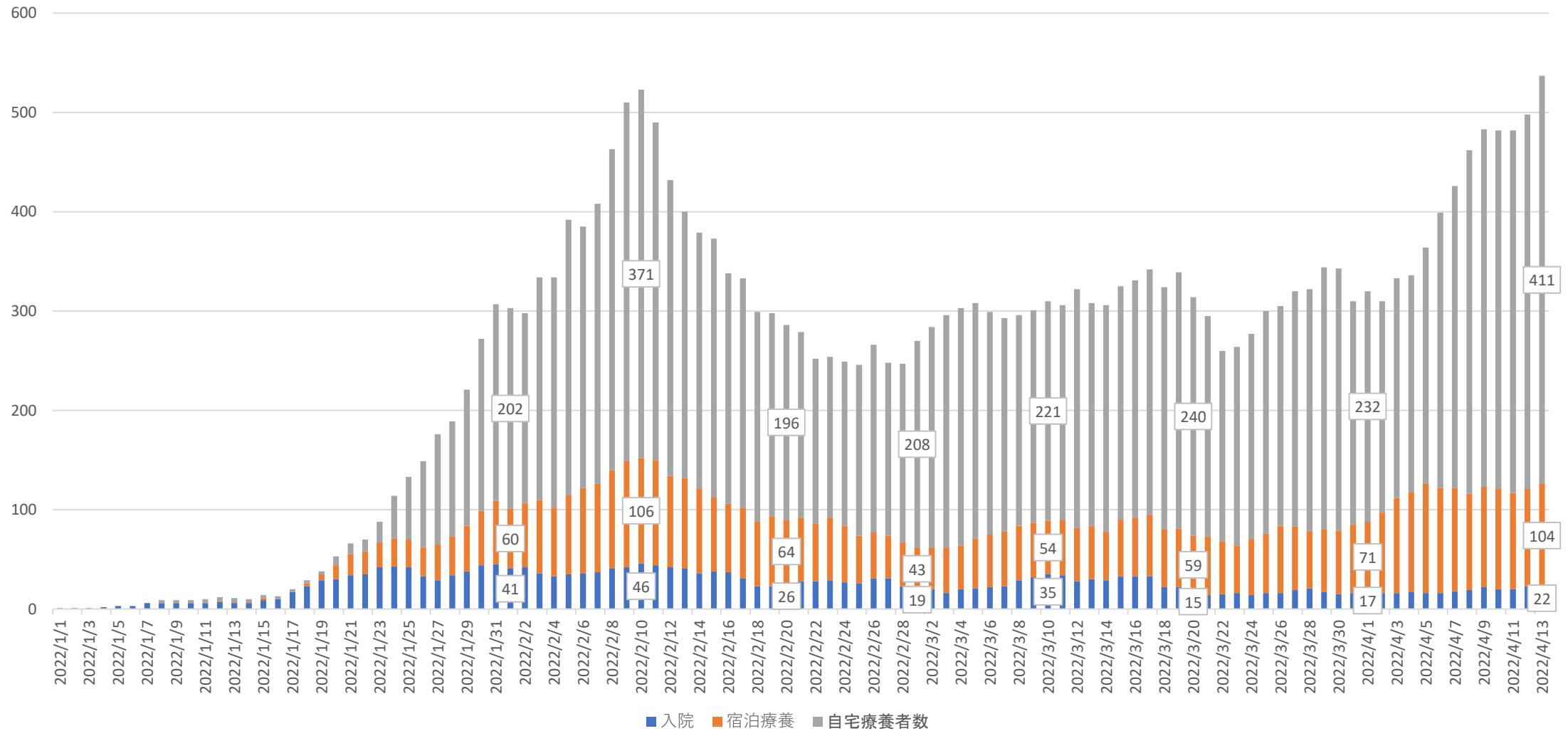


まん延防止等重点措置の終了に伴い、各種活動が活発化。飲み会や歓送迎会等会食の機会も増加し、それに伴うクラスターが発生

療養者数推移

令和4年1月1日～4月13日現在

療養者数推移（延べ人数）



感染拡大防止重点対策

資料 4

令和4年3月7日（月）～5月15日（日）まで延長

①子どもを感染から守る

子どもの感染が依然多いことから、保護者の皆さま、教育関係、児童施設関係の皆さまへご協力をお願いします。

②高齢者に感染を広げない

重症化リスクの高い高齢者に感染を広げないため、ご協力をお願いします。

③移動・会食に関するリスク回避

移動・会食の機会が増える時期を迎えることから、ご協力をお願いします。

④感染が拡大している地域の皆さまへ

特に、感染が急激に拡大している地域においては、ご家庭や、教育関係、児童施設関係における対策の強化について、ご協力をお願いします。

～感染収束に向けて、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします～

ポイント1

子どもを感染から守る

保護者

- ・ 登校前にご家庭で、**検温を始め体調確認**をお願いします。
症状があるときは登校は控えてください。
- ・ ご家族に、感染者が確認された場合は、家族内の**児童・生徒が通う学校**を始め、関係する施設に**速やかに連絡**してください。

各学校・幼稚園・
保育所・
認定こども園・
放課後
児童クラブ・
学習塾・
スポーツ団体 等

- ・ **学習活動や部活動など、子どもたちの様々な活動における感染防止対策**を徹底してください。

○不織布マスクの正しい着用 ○人との距離の確保（できるだけ2m）
○こまめな換気（対角線上の窓を開けるなど） ○複合的な対策の実施

- ・ **体調不良の児童・生徒**は、**無理をさせず帰宅**させてください。
- ・ **先生や指導者の方も、体調管理の徹底**をお願いします。

高齢者に感染を広げない

ご自身で

- ・ 感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・ 高齢の方や基礎疾患のある方は、感染リスクの高い行動は控えてください。
 - 混雑する場所や、感染リスクの高い場所への外出は控えてください。
 - 十分な栄養、適度な運動により免疫カアップをお願いします。

ご家族で

- ・ 家族内感染にならないよう、皆さんで取組をお願いします。
 - 定期的な換気、こまめな手洗いをお願いします。
 - 同居する高齢者と接する方は、感染リスクの高い行動は控えてください。
- ・ 接種の順番を迎えられた際には、新型コロナウイルスの接種をお願いします。

施設内で

- ・ 施設内感染には引き続き注意願います。
【新年度に現場へ配置される職員の方への周知を徹底してください。】
 - 職員の方はマスクを正しく着用してください。利用者の方も可能な限りお願いします。
 - 施設内にウイルスを持ち込まないよう、職員の方（ご家族を含む）の体調管理をお願いします。

移動・会食に関するリスク回避

移動

旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。



会食

同一グループ・同一テーブルでの会食は4人以内
としてください。(ワクチン・検査パッケージ制度の適用、対象者全員検査は実施しません)

控えてください!

- ×密閉・密集・密接
- ×体調不良で参加
- ×大声やマスクなしでの会話
- ×深酒

※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

感染対策の徹底された飲食店を利用してください。

感染が拡大している地域の皆さまへ

ご家庭で

濃厚接触者と分かったときには、すでに同居家族に感染しているケースが増えています。

- ◆濃厚接触者がいるご家庭では、お互いにマスク着用や部屋を分けるなど、感染対策を徹底し、ご本人だけでなく同居するご家族も毎日の体調管理に注意してください。
- ◆同居するご家族が、濃厚接触者と判明した日から数日程度、出勤等を控えるなどの検討をお願いします。

※オミクロン株の潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）は、平均で3日（1～7日）程度です。濃厚接触者となった家族に症状があらわれないか注意して過ごす必要があります。

学校・幼稚園・保育所等で

状況に応じて、以下をご検討ください。

- ◆少人数に分割した教育（保育）、大人数での行事や保護者参加行事の開催方法の工夫等
- ◆部活動やスポーツ少年団等における活動方法や活動時間の見直し等

感染拡大防止緊急総点検

4月18日（月）から5月15日（日）までの感染拡大防止対策

① チェックリストによる点検

前回のキャンペーンで作成した家庭内用チェックリストを季節を踏まえ更新。オフィス等のチェックリストを（業種別ガイドラインを踏まえ）新たに作成。前回の子ども向け（幼児用、小学生用）と併せて、多くの県民に改めての対策の総点検を促す。



② 街頭や店舗での感染予防啓発活動

感染が拡大している地域の駅前や繁華街での街頭啓発や、マスクを外す機会の多い店舗等に対して、チラシを配布して感染予防について協力を呼び掛ける。



③ 市町村の防災無線・広報車での感染予防呼びかけ

アナウンサーによる感染予防のメッセージ音源を県本部で作成し、各市町村へ送付して感染予防を呼び掛ける。



④ 県内事業所向けの社内放送

③と同様に、事業所向けの音源を県本部で作成し、県から商工会議所等を通じて会員事業所へ配布することで感染予防を呼び掛ける。（QRコード等の活用によるダウンロード）



⑤ 新聞広報

感染が拡大している本県の現状や感染防止対策、ご家庭での『感染対策チェックリスト』を掲載し、多くの県民に向けて感染対策を呼び掛ける。



1. 基本的な対応方針

- ① 感染が急拡大する中、5月15日までの間、福島県感染拡大防止重点対策及び感染拡大防止緊急総点検を踏まえた感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、できる限りワクチン接種の前倒しを図る。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 福島県感染拡大防止重点対策

本市においては、20歳前後の若い世代を中心とした感染拡大による高止まりから一転、新規陽性者が急増し、急拡大している状態にあります。

福島県感染拡大防止重点対策及び感染拡大防止緊急総点検(5月15日まで)を踏まえた市の感染防止強化対策に沿って、感染拡大への警戒を緩めることなく、【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】に留意して、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】

- ① 若者中心の感染拡大が増えています。
⇒資料1に沿って感染防止をしてください。バーベキューや屋外パーティーにも十分ご注意ください。
- ② 学校、施設、事業所での感染拡大防止は、疑いや初期段階での対応が重要です。
⇒資料2のお願いを徹底してください。
- ③ 働き盛りの年代にも波及しています。
⇒事業所では資料3も実施してください。
- ④ 接待を伴う飲食店等に関係した感染が増加傾向です。
⇒会食する際は、資料4に沿って行ってください。接待を伴う飲食店等を利用後、気になる無症状の方は、早めに薬局等での無料検査をご利用ください。
- ⑤ 家庭内での感染防止にも十分ご注意ください。
⇒資料5に沿って実施してください。
- ⑥ 基本的な感染対策（不織布等防御力の強いマスク、こまめな手洗い・消毒、十分な換気など）、リスクの高い場面（マスクなし会話、混雑した場への出入り、大人数・長時間の飲食、感染拡大地域との不要不急の往来など）をつくらない対策を徹底してください。
- ⑦ 陽性者の自宅療養が増えています。
⇒万が一の感染に備えて、日頃から資料6に沿って食料品、生活必需品、常備薬などの準備をお願いします。
- ⑧ ワクチン接種は、その種類に関わらず、できる限りすみやかに受け取ってください。

3. 市独自の感染防止対策

- ① 県の感染防止重点対策を踏まえた福島市感染防止対策の実施（別紙1参照）
- ② 新型コロナ感染拡大防止注意喚起広報パッケージでの呼びかけ

県の感染防止重点対策を踏まえた福島市感染防止対策(4月15日更新)

1. 総体的対策

- (1) 5月15日までの期間、福島県感染拡大防止重点対策のポイント(子どもを感染から守る、高齢者に感染を広げない、移動・会食に関するリスクの回避、感染が拡大している地域の皆さまへ)を踏まえた本市の感染防止対策の強化
- (2) 感染拡大防止緊急総点検(4月18日～5月15日)
 - ① チェックリストによる点検
 - ② 街頭や店舗での感染予防啓発活動
 - ③ 市の防災スピーカー・広報車での感染予防呼びかけ
 - ④ 事業所向けの社内放送
- (3) 少しでも症状のある時は出勤や登校を控え、軽い症状の方はまず受診・相談センター等に電話相談するよう周知徹底
 - ・指導者は児童生徒・利用者の健康観察を行い、症状が見られた場合は自宅休養、受診・相談センター等への電話相談を指導
 - ・家族に症状がある場合には、家族ともども出勤・登校を控えるよう依頼
- (4) 家庭、特に症状のある方がいる家庭における感染防止対策を周知徹底
- (5) 4月下旬から5月上旬はGWで人の移動が増加し、感染リスクが高まることから、感染防止対策徹底の注意喚起

2. 子どもを感染から守る対策

学習活動中をはじめ、登下校中・休憩時間・放課後・その他の活動における基本的な感染防止対策を徹底する

- (1) 学校における感染防止対策
 - ① 日々の健康観察の強化・徹底
 - ② 1mを目安に学級内で最大限の身体的距離の確保
 - ③ 次のような学習活動については、適切な感染症対策を行った上で徐々に実施する。(部活動も含む)
 - ・長時間の近距離対面グループワーク、近距離の大声一斉発声、室内・近距離での合唱・管楽器演奏、体育での密集活動・組み合わせ活動
 - ④ マスク着用(不織布マスクを推奨)、手洗い・手指消毒、換気の徹底
 - ⑤ 給食時の感染防止対策の徹底
 - ・手洗い、黙食、身体的距離の確保、会話時のマスク
 - ⑥ 部活動における感染防止対策の徹底
 - ・適切な感染症対策を行った上で徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底

⑦ ICT を活用した学習保障の推進

・自宅待機・自宅学習者へのオンライン配信、端末持ち帰りと学級閉鎖時等のオンライン学習への切り替え

⑧ チェックリストによる感染対策チェックを要請

※公立小・中学校での対策を参考に、その他の小中学校における感染防止対策のさらなる徹底を要請

(2) 保育所・幼稚園における感染防止対策

① 日々の健康観察の強化・徹底

② 発育状況に応じて無理ない可能な範囲でのマスク着用(当面継続)

・指導者は子どもたちの健康状態に注意し、丁寧にサポート

③ 近距離で一斉に歌う・ダンス・体操などの室内遊びを避け、少人数グループへの分散

④ 合同保育を避け、少人数グループへの分散

⑤ 共用する遊具・玩具のきめ細かな消毒・交換

⑥ 大人数での行事の自粛(日頃から園生活を共にしているもの以外の参加の自粛)

⑦ 保護者参加の行事等は、出席者を最小限とし、感染防止対策を徹底して実施

⑧ 送迎等での接触低減の徹底

⑨ 換気の徹底(送迎バスも含む)

⑩ 食事場面での手洗いの徹底、発育状況に応じた黙食の指導、机を向かい合わせにしないなどの対応

⑪ チェックリストによる感染対策チェックを要請

(3) 学童や児童養護施設における感染防止対策

① 日々の健康観察の強化・徹底

② マスク着用(不織布マスクを推奨)、手洗い・手指消毒、換気の徹底

③ 施設の実情に応じた身体的距離の確保～近距離で行う活動を避ける

④ 共用する遊具・玩具のきめ細かな消毒・交換

⑤ 集まったの飲食は避け、飲食時は黙食、会話時にはマスク着用を徹底
・おやつや食事時の感染防止対策の徹底

⑥ 行事等は、出席者を最小限とし、感染防止対策を徹底して実施

⑦ チェックリストによる感染対策チェックを要請

3. 高齢者等に感染を広げない対策

重症化リスクの高い高齢者や障がい者に感染を広げないため、高齢者施設・障がい者施設及び家庭内における感染防止対策を徹底する

① 施設利用者及び職員の日々の健康観察の強化・徹底

- ② 送迎時も含め窓開けによる換気を徹底
- ③ レクリエーション活動時もマスク着用(不織布マスクを推奨)の徹底、身体的距離の確保、分散化しできる限りリスクを軽減。カラオケ等大声を伴う活動については特に対策を徹底
- ④ 飲食時の黙食、会話時のマスク着用を徹底
- ⑤ 同居する高齢者等と接する方へ、感染リスクの高い行動を控えるよう注意喚起する。
- ⑥ チェックリストによる感染対策チェックを要請

4. 移動・会食等に関するリスク回避対策

移動・会食の機会が増える時期を迎えることから、感染リスク回避を呼びかけ

(1) 移動

- ① 移動するときは、ご自身と同行者の体調を確認
- ② 混雑する場所など感染リスクが高い場所への移動は控える

(2) 会食

- ① 同一グループ・同一テーブルでの会食は4人以内
- ② 大声・マスクなし会話はしない
- ③ 感染対策の徹底された飲食店を利用

(3) 花見やバーベキューなどの屋外パーティー

- ① 会食の①、②を徹底し、リスクを回避する

5. 事業所内で感染を広げない取り組みの呼びかけ

- ① 職場内の感染防止対策の点検、徹底
- ② ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用した接触機会の低減
- ③ 事業継続計画(BCP)の再確認や策定
- ④ 業種別ガイドライン等の遵守
- ⑤ 症状がある従業員は、直ちに帰宅させ、医療機関の受診をすすめる
- ⑥ 従業員の家族(特に子ども)が濃厚接触者等となった場合は出勤しない
- ⑦ チェックリストによる感染対策チェックを要請

6. ワクチン接種の促進

- ① 若年層や働く世代などが接種しやすい環境づくり
 - ・事業者に従業員への声掛けや接種しやすい環境づくりへの協力依頼と、事業者からの接種に対する要望を踏まえた接種の実施
 - ・大学生を対象とした集団接種の実施
 - ・職域接種、県大規模接種会場と連携した土日や夜間接種の実施

- ② 5-11歳、12-17歳の接種希望者に対し、接種可能な体制構築と継続
- ③ 4回目接種について、対象者や接種間隔などを想定し、国からの指示後速やかな接種の開始に向けて準備を進める

【R4.4.15現在】

	接種（開始時期）内容
4月	事業所連携型集団接種（3/20～）
	職域接種と連携した夜間接種（4/20・21）
	妊婦・パートナーの集団接種
	大学単位の集団接種 キャンパス接種（福島大学） 集団接種（福島学院大学、福島県立医科大学保健科学部）
	12～17歳の追加接種 個別接種（4/19～：12～17歳） 集団接種（①4/3～：17歳 ②4/22～：12～17歳）
	5～11歳小児の初回（1・2回目）接種 個別接種（3/9～ 15医療機関） 集団接種（3/13～ 福島圏域広域連携）
5月	大学単位の集団接種 集団接種（福島大学、桜の聖母短期大学）
	職域接種と連携した夜間接種（5/11～13）
	12～17歳の追加接種 個別接種・集団接種
	5～11歳小児の初回（1・2回目）接種 個別接種・集団接種

若者中心の感染拡大

～この活動の特徴に対応した感染防止対策を！～

若者を中心とした感染・クラスターの発生が続いています

※複数での飲食やカラオケ、旅行、宿泊等による感染です。

大人数
での
パーティ



旅行



BBQ



みんなが楽しく過ごすために！

一人一人が、感染しない（うつらない）、感染させない（うつさない）対策・取り組みをお願いします。

市民・事業者・施設の皆さまへの5つのお願い

- ① 少しでも症状がある方は、出勤・登校・登園を控えてください。
- ② 事業所・施設の管理・指導者は、健康観察を徹底し、症状が見られた方に自宅療養を促してください。
- ③ 症状が軽い方は、まず受診・相談センター(0120-567-747)やかかりつけ医に電話相談をしてください。
- ④ 症状のある方や濃厚接触者となった方がいる家庭では、家庭内で感染を広げない対策を徹底してください。濃厚接触者(特にお子さん)がいる場合は、加えて、健康観察期間中は十分に注意し、他の家族も、できれば3日程度出勤・登校・登園を控えるようご協力をお願いします。
- ⑤ 事業所・施設の皆さまは、職員・利用者の家族(特にお子さん)が濃厚接触者となった場合には、職員・利用者も、症状がなくてもできれば3日程度出勤・利用等を控えるよう、ご協力をお願いします。

働き盛りの年代に感染が拡大しています!!

～事業所で陽性者の報告があったらどうする?～

改めて
確認

感染を拡大させないための3つのポイント



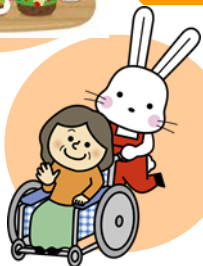
1.事業所内に、他に有症状者がいないか調査

・症状がある従業員は、直ちに帰宅させ、医療機関の受診をすすめる。



2.陽性者とマスクを外して接触していないか確認

・陽性者と飲食をした従業員(濃厚接触者)は、7日間の自宅待機とする。



3.陽性者と接触した人は、ハイリスクの方との接触を避ける

・陽性者と接触があった従業員は、高齢者施設等への訪問は、7日間は避けるようにする。

プラス1 3回目のワクチン接種もお早めに

先手の対応が業務の支障を最低限に抑える!

まずは、職場の感染対策をチェック(↓施設調査表をご活用ください)

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/hoken-chiiki-hoken2/shingatakorona.html>



会食時における留意事項

会食時は感染リスクに注意！

同じグループ・テーブルでの会食は**4人以内**で、
「ふくしま感染防止対策認定店」を利用してください。



【留意事項】

- ① 大声やマスクなしでの会話はしないこと。
- ② 密（密閉、密集、密接）は一つでも避けること。
- ③ 深酒はしないこと。
- ④ 体調不良の場合は参加しないこと。
- ⑤ 普段接触の機会の少ない人と会食する際は、参加者の健康状態などに細心の注意を払うこと。

新たな傾向

接待を伴う飲食店等に関連した感染が 増加しています

症状がある方

かかりつけ医、または受診・相談センター（☎0120-567-747）にご相談ください。

症状がなく感染が不安な方

無料で検査が受けられます ※市内薬局・中央市民プールで実施中

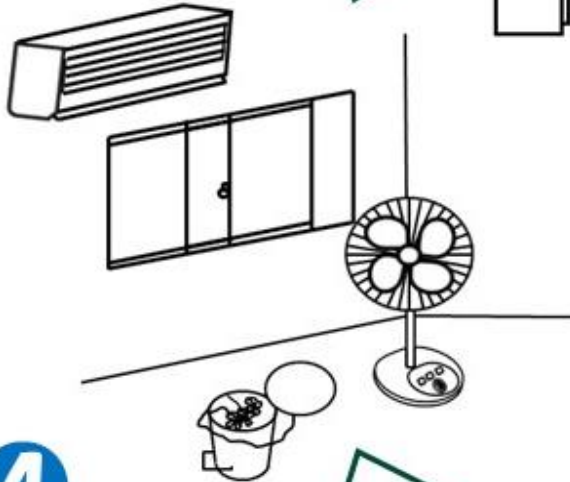
早期の受診と相談・検査が感染拡大防止につながります

家庭内で感染を広げないための4+4つのポイント

普段の生活から

1

定期的に換気をしましょう



4

ゴミは密閉して捨てましょう

手袋着用で!

4

汚れたリネンや衣服を洗濯しましょう

3

マスクをつけましょう

2

共有部分を消毒しましょう

タオルの共用
厳禁!

3

こまめに手を洗いましょう

アルコール消毒も!

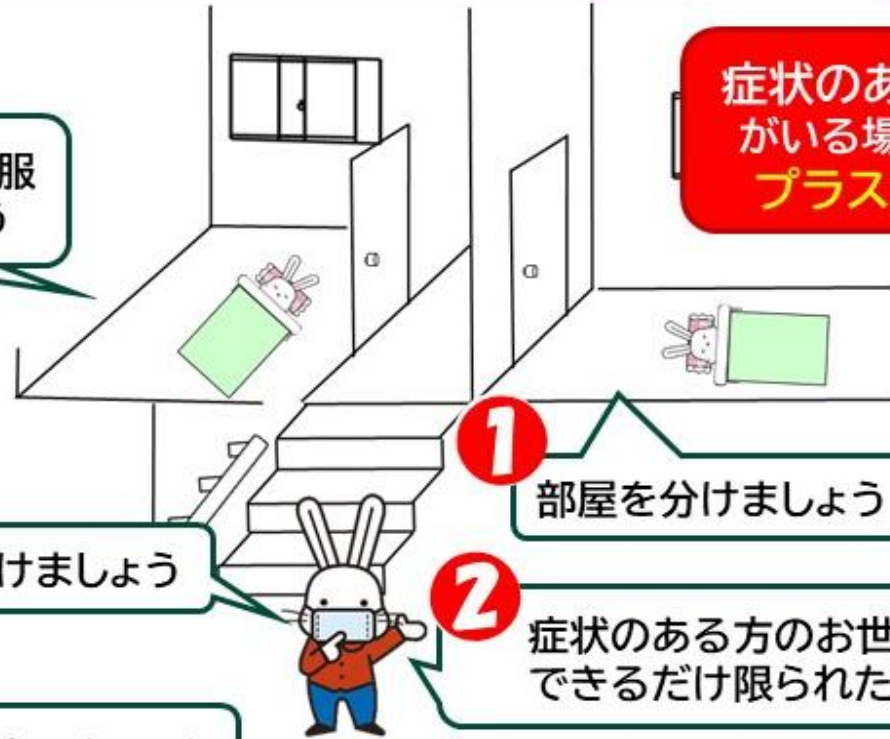
1

部屋を分けましょう

2

症状のある方のお世話はできるだけ限られた方で

症状のある方がいる場合は
プラスして



自宅療養に備えておきたいもの

食料品

【水分補給ができるもの】

- スポーツ飲料・経口補水液
- ゼリー飲料 など

【体調がすぐれない時でも食べられるもの】

- レトルトのおかゆ・パックご飯
- そうめん・うどん など

【調理が不要で簡単に食べられるもの】

- レトルト食品
- 缶詰
- インスタント味噌汁
- 冷凍食品 など

日用品

【くすり類】 ※保険証はすぐ持ち出せるように

- 常備薬・持病の薬
- 解熱鎮痛剤
- お薬手帳

【衛生品】

- 体温計(電池を確認)
- アルコール消毒液
- 不織布マスク
- ハンドソープ

【日用品】

- トイレトペーパー
- ティッシュペーパー
- ゴミ袋
- 使い捨て手袋
- 生理用品
- オムツ・おしりふき(家族構成によって)

普段使用している食料品や日用品を少し多めに備える「日常備蓄」を実践しましょう。1~2週間分を目安に備えておきましょう。